

いやす
なおす
たもつ



文書館資料にみる
病気・医療・健康

9

病気と祈り②

「毛利石見守様御政事御取捌御身持旁不宜御思召寄被仰入候一件」（毛利家文庫 56 継立原書 37）

近世大名の役と病

〔萩藩主と徳山藩主〕

天明 2 年（1782）末、徳山藩の奈古屋蔵人・福間五郎兵衛・粟屋靱負の 3 名が、萩藩の国元加判役 穴戸美濃らに書状を送りました。内容は、徳山藩 7 代藩主毛利就馴（たかよし）の藩政について、藩主の信任の厚い当役の鳥羽玄蕃の政治を批判したものでした。そして奈古屋らは、本藩である萩藩の両殿様、毛利重就（萩藩 7 代藩主、当時は隠居）と毛利治親（同 8 代藩主）の御威光により、徳山藩政が是正されることを求めるのでした。これを受けて萩藩の両殿様は、翌天明 3 年（1783）、国元加判役であった佐世六郎左衛門を徳山に派遣し、鳥羽などの解任を指示しています。

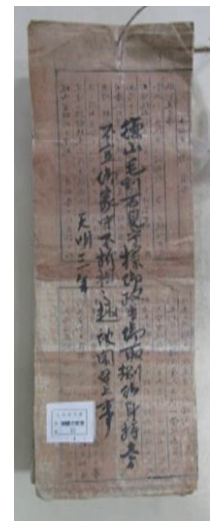
ところで、毛利就馴期において、萩藩主による徳山藩政への介入は、これ以前に 2 度あったようです。1 度目は明和 8 年（1771）、次は安永 6 年（1777）のことでした。明和 8 年

の事件は、藩主の側近たちの専横を憂えた両殿様が 2 人の萩藩士を徳山に派遣し、彼らの解任を迫りました。徳山藩政における人事介入という点では、天明 3 年の事例とよく似ていると言えます。

一方で、上の写真の 5 行目から 6 行目に「安永六酉年変出来」とある 2 度目の事件は、今のところはっきりとした資料がないため断言できませんが、どうやら藩主の「病気」にまつわる案件で、両殿様から申し入れがあった模様です。以下では、安永 6 年前後の毛利就馴の周辺を見てみましょう。

〔安永 6 年前後の毛利就馴〕

安永 2 年（1773）春、徳山を出て江戸に到着した就馴。4 月 15 日に将軍へ「参勤之御礼」を無事済ませたところ、3 日後の 18 日に幕府から江戸城常盤橋御門の門番を命じられます。江戸時代の大名はそれぞれの規模に応じて様々な仕事（役／や



「毛利石見守様御政事御取捌御身持旁不宜御思召寄被仰入候一件」（毛利家文庫 56 継立原書 37）

天明 3 年（1783）、萩藩が徳山藩に藩政の是正を申し入れた際の一件記録。鳥羽玄蕃は隠居に追い込まれますが、単純な重臣更迭事件ではなく、藩財政とも密接な関係のある事件でした。その意味では、本文に示したこれ以前の 2 つの事件の複合的な事件であったとも言えそうです。

く)を幕府から命じられますが、そのひとつに江戸城の城門警備がありました。

これ以前にも常盤橋御門の警備を徳山藩は経験していますので、今回の下命は特別なことではありませんでした。ところが就馴は、しばしば「病」に罹り、十分な務めが果たせなくなってしまいました。こうした場合には、家臣が代行して門番を務めますから、大きな問題にはなりません。実際、他の大名も、病気によりこうした務めが行えない旨幕府に届け出ています。正当な理由さえあれば、幕府も許可していたようです。

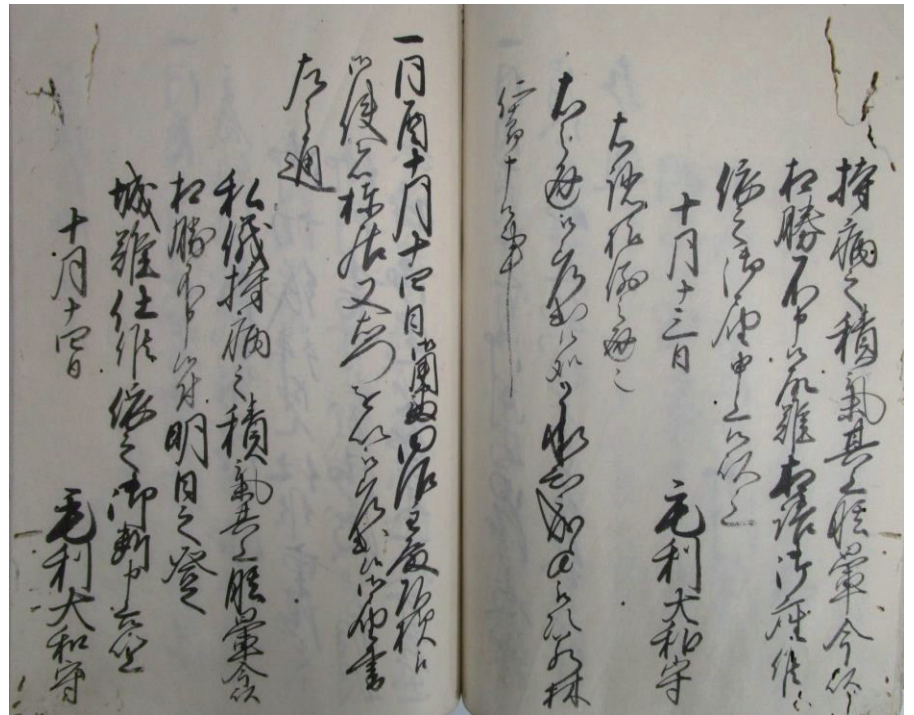
就馴の病気は長期に及び、結局、安永7年(1778)まで江戸にとどまることとなりました。彼は、幕府への届出書の中で、「持病」として「積(癩)氣」や「眩暈」(めまい)、あるいは「風氣」などを訴えています。江戸城への登城すら叶わない時もありました。

「ところが」です。安永3年(1774)、就馴は関政辰(備中国新見藩主)の妹を正室に迎えています。関氏との間には、安永4年には後に上野国安中藩主板倉勝意の夫人となる久子が、安永6年には後に8代藩主となる広鎮が誕生しているのです。参勤交代も難しく、江戸で果たすべき役割も十分に果たせていないはずの「病人」就馴だったはずでは・・・?

〔就馴の病と徳山藩の財政事情〕

ここで想起されるのは、徳山藩の財政状況です。就馴の父である5代藩主毛利広豊の時代にも藩の財政は非常に逼迫していました。おそらく就馴の時にも劇的に好転したとは考えられず、むしろ御多分に漏れず悪化していたと考えられます。そうした中、参勤交代の経費を節約できれば、支出の大幅な削減につながるのでは…。苦しい藩財政を救うため、藩主の病気を持ち出したのでは、と疑わしく思えてなりません。結果、安永3年と5年の帰国分の諸経費(当然、安永4年と6年分の江戸参府分も)が「浮いた」計算になります。

おそらく、安永6年に萩藩の両殿様が徳山藩に申し入れたタイミングは、帰国の年にあたる安永7年を見据えてのことではなかったかと想像されます。萩藩からの申し入れを受けた就馴は、安永7年当所も引き続き「積氣」や「眩暈」を発していましたが、2月に入ると快方に向かっています。そして無事帰国の途につき、6月16日は徳山に到着しました。



「公儀え被仰上控」
(徳山毛利家文庫 公儀事 160)

上は、幕府と徳山藩とでやりとりされた文書を書き留めた「公儀事」というグループの内、徳山藩から幕府に提出した文書を採録した「公儀え被仰上控」です。一例として、安永6年10月13日と14日の記事を載せました。

右は門番警備に詰めることを病欠する届、左は江戸城への登城を断る届です。「持病之積氣」と「眩暈」が断りの理由となっています。

文中の「毛利大和守」が就馴です。幕府老中にこの届を提出し承されています。

ここで紹介した就馴の事例が、まったくの仮病であったと断ずることはできません。また彼を職務怠慢と非難するものでもありません。実際、幕府の権力や威光が衰えるにともない、重い役負担を嫌った大名が、仮病を使ってそれを回避したとの指摘もあるようです。それ故、江戸で門番警固を務めなかった(務められなかった)就馴のふるまいは、他の大名と大差がないのかも知れません。しかし、大名統制の根幹である参勤交代を「サボる」ことについては、本藩である萩藩としても見過ごすわけにはいかず、こうした申し入れを行ったのではないのでしょうか。

萩の両殿様による申し入れ直後の安永7年、「急に」健康を回復し、帰国していく就馴の姿から、こうしたことを想起してしまうのです。